

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

【と き】 2月9日(第2木曜日) 午後2時～午後4時
【と ころ】 石川庁舎(1階 市民相談室)

【と き】 2月16日、23日(第3、第4木曜日)
午後2時～午後4時
【と ころ】 庁舎東棟(1階市民相談室)

※法律相談を受けることができるのは**先着8名まで**です。

※**電話、直接窓口での事前予約が可能**です。(前月から予約可能)

※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。

☎973-5487

②行政相談

国、行政、特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【と き】 2月28日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

【と ころ】 庁舎(東棟) 1階 市民相談室

③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。

【と き】 2月28日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

*日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。

【と ころ】 庁舎(東棟) 1階 市民相談室

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。

【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時
(正午～午後1時除く)

【と ころ】 庁舎(東棟) 1階 市民相談室

※消費者相談は沖縄県消費生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】：①～④市民協働課 ☎973-5487

⑤家庭児童相談

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。

【と き】 平日：午前8時30分～午後5時

【と ころ】 庁舎(東棟)2階 児童家庭課

⑥女性相談

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。

【と き】 平日：午前8時30分～午後5時

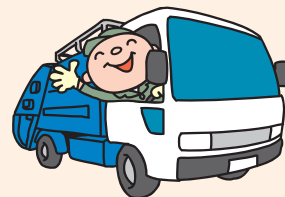
【と ころ】 庁舎(東棟)2階 児童家庭課

【お問い合わせ】 ⑤～⑥児童家庭課 ☎973-5041

ごみの収集時間について

当日の午前8時までにごみの排出をお願いします。

収集時間はなるべく同じような時間帯になるよう努めていますが、天候や交通事情、収集量等により、予告なしに、収集時間帯が変わる場合があります。普段の収集時間にあわせて排出すると収集できない可能性がありますので、普段収集に来る時間帯に関わらず、当日の朝8時までにごみを排出するようお願いします。ご協力の方よろしく願い致します。



環境課 ☎973-5594

石川庁舎跡利用事業者募集

石川庁舎の跡利用について、市及び地域の活性化に資するような活用を図るため、跡利用事業者を募集します。

【申込期限】 2月13日(月)※必着

※詳細は、資産管理課へご連絡いただくか、ホームページをご覧ください。

資産管理課 ☎973-5373

人権擁護委員の委嘱について

まつどうかつお ねがわとみこ
松堂勝雄氏、根川富子氏が平成29年1月1日付けで法務大臣から委嘱され、再任となりました。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けています。

また、相談を通じて「人権を侵害された」という申告等があった場合は、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに関心を持ってもらえるような啓発活動を行っております。

うるま市では、およそ月1回、人権相談所を開設しています。

相談は無料で秘密は厳守、困ったことがあったらお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】

●那覇地方法務局 沖縄支局 ☎937-3278

●市民協働課 ☎973-5487